

子どもはぐくみ 医療費助成制度の改正



令和3年1月診療分から所得制限を撤廃し、対象者を拡大しました。

現在所得制限により受給者証をお持ちでない方は、申請が必要となりますので、
美波町役場福祉課または由岐支所にて申請をお願いいたします。

■申請期日：1月31日（土・日・祝日を除く）

■対象者：美波町に住民登録があり、健康保険に加入している
0歳~18歳に達する日以降最初の3月31日までにある方で、
現在受給者証をお持ちでない方

■申請に必要なもの：印鑑・お子様の健康保険証

※現在受給者証をお持ちの方は、あらためて申請する必要はありません

【お問い合わせ】

役場福祉課 ☎ 77 - 3614



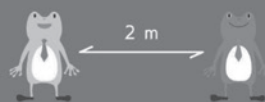
移動や外出は
“密”を避けて



体調が悪い日は
無理せず休もう



会話や食事は
十分な距離を



目鼻口を
さわらない



こまめな換気で
きれいな空気を



身の回りを
こまめに消毒



うがい手洗いを
念入りに



咳やくしゃみは
エチケットを

